

平成30年度(2018年度)推進会議の意見を受けての市の対応

【市の施策への意見】	担当課	意見を受けての考え方等
<p data-bbox="231 533 569 569">「自治基本条例の認知」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="219 764 1228 1010"> <p>・市政世論調査の越谷市自治基本条例を知ったきっかけについて、「市民活動団体やボランティア団体を通じて」が非常に低いため、春日部市で実施している市民活動センターでの自治基本条例学習会のようなものを越谷市でも開催して、市民活動支援センターの登録団体等に自治基本条例を学んでもらう機会をつくるべきである。また、広報こしがやが80%以上となっているため、広報こしがやで周知するべきである。</p> <li data-bbox="219 1083 1228 1224"> <p>・自治基本条例の認知度を向上させるために、市民活動支援センターは大きな役割を果たすことができることから、市民活動支援センターが実行部隊として、登録団体だけではなく、市民の方々も巻き込んだ形で、ワークショップ等の取組を行っていくべきである。</p> <li data-bbox="219 1297 1228 1367"> <p>・越谷市への転入者に対して、自治基本条例についてPRするべきである。</p> <li data-bbox="219 1440 1228 1581"> <p>・子ども版パンフレットを活用した授業をこれからも継続して行っていくことは非常に重要である。授業の時間を増やすことも大切であるが、各学校の先生が行う授業の内容について検討や働きかけを行っていただきたい。</p> 	<p data-bbox="1406 1152 1507 1188">政策課</p>	<p data-bbox="1656 831 2024 867">【意見を受けての考え方】</p> <p data-bbox="1641 867 2703 1041">市政世論調査の結果、自治基本条例の認知度は依然として低い数値となっているため、自治基本条例の所管課として、自治基本条例推進会議と一体となり、認知度の向上に向けた取組を行っていく必要がある。そのため、引き続き、推進会議において、自治基本条例の普及・啓発に関して協議していく。</p> <p data-bbox="1641 1041 2703 1182">平成31年度においては、自治基本条例が施行10周年の節目を迎えることから、10周年に係る普及・啓発の取組を行うとともに、10周年を契機とした新たな自治基本条例の普及・啓発の取組を行い、認知度向上を図っていく。</p> <p data-bbox="1641 1182 2703 1323">また、より効果的な普及・啓発の取組を検討するため、市政世論調査において、認知度の把握に加えて、普及・啓発に関するニーズの把握を行うとともに、市政世論調査では把握することのできない子どもの普及・啓発に関するニーズや認知度をアンケート調査により把握する。</p> <p data-bbox="1641 1323 2703 1434">市政世論調査及びアンケート調査の結果を踏まえ、より効果的な普及・啓発の取組について、市の施策への意見として提案のあった取組等も含め検討を行っていく。</p>

・パンフレットを活用して授業を行った後、子どもたちに直接アンケートをとることも有効である。

・子どもや若い世代への認知の方法としてパンフレットで説明するだけでなく、「遊んで学ぶ自治基本条例」というような、子供たちが参加して、遊びながら自治基本条例を知ってもらうことや、高校生などの若い世代に自治基本条例の啓発映像を作成してもらう動画コンテンツのような体験型の取組を行うことも有効である。

・DVD等の視覚教材は、目で見てわかりやすく伝えることができ、子供たちへの教育や各地区での研修旅行等で容易に活用することができるため、自治基本条例普及・啓発のDVDをつくるべきである。

・自治基本条例をより多くの人に知ってもらうため、自治基本条例のパンフレットをコンビニに置いてもらうなど新たな取組を実施するべきである。

政策課

平成31年度取組予定

《自治基本条例施行10周年に係る普及・啓発の取組》

- ・広報こしがや季刊版への特集記事掲載
- ・パネル展の開催
- ・「自治基本条例施行10周年記念」の冠を付す事業の実施

《従前からの自治基本条例普及・啓発の取組》

- ・懸垂幕の掲示（原則、通年）
- ・越谷市新採用職員への研修（平成22年度から実施）
- ・子ども版パンフレットを活用した子どもへの普及・啓発の取組（市内小学校6年生全員に子ども版パンフレットを配布し、社会科の授業（公民分野）で活用）
- ・市内高校の生徒を対象とした意識啓発の取組

《自治基本条例施行10周年を契機とした普及・啓発の取組》

- ・転入者へのパンフレット配布
- ・懸垂幕の作成（掲示）
- ・アンケートの実施

「参加」を推進するための施策への意見

	担当課	意見を受けての考え方等
<p data-bbox="231 394 439 436">「選挙投票率」</p> <ul data-bbox="231 814 1222 1171" style="list-style-type: none"> • 越谷市長選挙等の地方選挙であると、選挙があることを知らない人が多いため、選挙があるということをもっと周知していくことが必要である。 • 選挙投票率について、周知も必要だとは思いますが、選挙日程について柔軟に対応することが必要である。難しい部分があることは理解しているが、衆議院議員選挙等の国政選挙と市長選挙等の地方選挙の投票日が近いときは、投票率やコスト面を考え同日にするべきである。 	<p data-bbox="1338 972 1567 1014">選挙管理委員会</p>	<p data-bbox="1656 394 2027 436">【意見を受けての考え方】</p> <p data-bbox="1635 436 2724 573">平成31年度は、4月に県議会議員選挙及び市議会議員選挙、7月・8月には参議院議員選挙及び知事選挙が予定されており、下記の考え方から、選挙の適切な管理執行はもとより、有権者の投票環境の向上や選挙啓発により投票率の向上に努めていく。</p> <p data-bbox="1635 573 2724 898">選挙時においては、啓発事業実施計画を策定し、市内各所への選挙案内看板の設置や広報紙やホームページへの記事掲載、防災無線放送等約15事業を実施している。特にポスター掲示場は直近で市内に512ヶ所を設置、入場整理券は各世帯宛に有権者全ての方へ送付するものであり、一番の選挙時啓発になるものではあるが、最近ではSNSの普及を踏まえQRコードやLINEを用いた啓発事業を行うなど、従来の事業にとらわれることなく、より効果的な周知に取り組んでいる。今後についても、多くの有権者に選挙啓発が図れるよう、社会環境の変化に合わせた効果的な情報の発信に努めていく。</p> <p data-bbox="1635 898 2724 1035">ご提言のとおり、複数の選挙が同時期に執行される場合、投票日を同時にすることにより、投票率の向上とコストの削減が図れるというメリットについては、選挙管理委員会としても、そのように認識している。</p> <p data-bbox="1635 1035 2724 1213">一方、平成29年の10月22日の衆議院議員選挙、10月29日の市長選挙については、こうしたメリットと、デメリット（既に6月1日に決定した選挙期日を繰り上げることにより、立候補者の準備期間が縮減されてしまうこと、有権者の混乱を招くこと、など）を慎重に比較検討し、当初決定した日程どおりとしたところである。</p> <p data-bbox="1635 1213 2724 1434">投票率の向上については、選挙時の啓発はもちろん、常時啓発が有権者の政治や選挙に対する意識の向上が、投票行動につながるものと考え、特に投票率の低い若年層を対象とした主権者教育に取り組んでいく。引き続き、政治や選挙に積極的に関わっていただくための方策について常に研究を重ね、関係機関と連携を図りながら、粘り強く継続的な選挙啓発に努めていく。</p>
<p data-bbox="231 1549 409 1591">「意見聴取」</p> <ul data-bbox="231 1717 1222 1864" style="list-style-type: none"> • 市の方針を示したり、計画を策定する際に、市民から意見を募集すること（パブリックコメント）があるが、市民や市の職員、議員といった様々な立場の人が対話をする機会を設けることも有効である。 	<p data-bbox="1368 1770 1537 1812">広報広聴課</p>	<p data-bbox="1656 1644 2027 1686">【意見を受けての考え方】</p> <p data-bbox="1635 1686 2724 1822">市が策定する計画等については、関係団体との意見交換や審議会への諮問答申、地域での説明会など、さまざまな形で意見聴取を行ったうえ、意見公募手続き（パブリックコメント）を行っている。引き続き、市民等の意見を聴取するよう努めていく。</p>

「情報共有」を推進するための施策への意見

	担当課	意見を受けての考え方等
<p>「広報こしがや」</p>	<p>広報広聴課</p>	<p>【意見を受けての考え方】 市では、昭和44年から市政モニター制度を運用しており、広報こしがやをはじめとする市の広報媒体についてのご意見やご感想、関心のあ る記事、今後取り上げてほしい内容などについて、毎月20人の市民か ら提出していただいております。継続的に情報収集を行っている。 市民の市政への参加と理解、協力を得るため、今後も継続して、市政 世論調査や市政モニター制度、市民の提案制度等を活用し、市の施策や 課題等をはじめ市民生活に役立つ情報を的確に提供できるよう取り組ん でいく。</p>
<p>• 市政世論調査の広報紙のわかりやすさについての新たな調査項目 として、内容への満足度や、広報の果たすべき役割は果たされてい るかをはかる項目を追加するべきである。</p>		<p>【意見を受けての考え方】 登録促進については、PRのチラシを市民課や出張所窓口で転入者に 渡しているほか、成人式などで配布しており、毎年度3,000人程度登録 者数が増加している。今後も引き続き周知に努めていく。 内容については、電子申請や市ホームページにリンクを張るなど利便 性の向上に努めており、引き続き取り組んでいく。</p>
<p>「cityメール」</p>	<p>広報広聴課</p>	
<p>• 登録者数は年々増加しているが、登録者数の最も多い災害分野で も平成29年度で約32,000人と越谷市の人口と比べ1割にも 満たない状況であるため、PRを強化するべきである。</p> <p>• 若い年代は、毎日多くのメールマガジンを目にするため、見ても らえるようにcityメールのタイトルや内容について目を引くような つくりをしたり、リンクを張れるものは全て張って、cityメールか ら市のホームページに移動できるようにするべきである。</p>		